

# 第81回

## 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月16日（火曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時15分）

場所

群馬県前橋市古市町118番地  
当社本社8階  
コンベンションホール

議決権行使期限

2026年6月15日（月曜日）  
午後5時30分

### 目次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役10名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	42

証券コード 1967  
2026年6月1日  
(電子提供措置の開始日2026年5月25日)

株 主 各 位

群馬県前橋市古市町118番地  
**株 式 会 社 ヤ マ ト**  
代表取締役社長執行役員CEO 町 田 豊

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
「第81回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yamato-se.co.jp/ir/library/meeting.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードに1967を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月15日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月16日（火曜日）午前10時00分（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 群馬県前橋市古市町118番地 当社 本社8階 コンベンションホール
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第81期（2025年3月21日から2026年3月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第81期（2025年3月21日から2026年3月20日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役10名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.yamato-se.co.jp>) においてお知らせいたします。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、本書面には記載しておりません。
    - ・連結計算書類の「連結注記表」
    - ・計算書類の「個別注記表」したがいまして、本書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎ 当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
  - ◎ 会場のお席に限りがございます。万一、お座り頂けない場合にはご了承くださいませようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主様でない代理人およびご同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意くださいませようお願い申し上げます。



# インターネット等で議決権を行使する方法

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

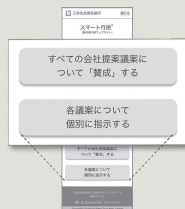
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

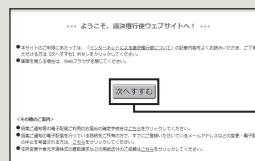
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

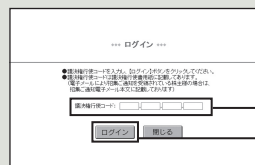
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

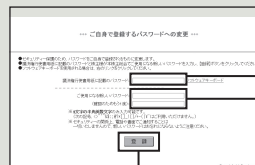
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第81期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき60円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,343,177,340円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月17日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を「東京都において発行する日本経済新聞」から「電子公告」に変更し併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものです。

### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、<u>東京都において発行する日本経済新聞</u>に掲載して公告する。</p>	<p>(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞</u>に掲載して公告する。</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

現取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名							現在の当社における 地位・担当	
1	まち 町	だ 田	ゆたか 豊	再任				代表取締役社長執行役員 最高経営責任者CEO	
2	よし 吉	い 井	まこと 誠	再任				取締役副社長執行役員 事業本部・グループ会社担当	
3	かた 片	ぬま 沼	あきら 聡	再任				取締役専務執行役員 首都圏事業部長	
4	き 木	むら 村	てつ 哲	お 夫	再任				取締役専務執行役員 設計本部・技術本部・購買本部担当
5	さ 佐	とう 藤	くに 邦	あき 昭	再任				取締役専務執行役員 事業本部長、兼冷熱部長
6	ふじ 藤	い 井	まさ 政	ひろ 宏	再任				取締役常務執行役員 管理本部長
7	とり 鳥	い 居	ひろ 博	やす 恭	再任				取締役常務執行役員 エンジニアリング事業部長、 兼企業連携プロジェクトリーダー
8	いし 石	だ 田	あき 哲	ひろ 博	再任	社外	独立役員	取締役	
9	こう 河	もと 本	えい 榮	いち 一	再任	社外	独立役員	取締役	
10	え 江	がしら 頭	さち 幸	よ 代	再任	社外	独立役員	取締役	

候補者番号

1

まち だ

ゆたか

町田

豊

(1952年6月11日生)



再任

### ■ 略歴、地位および担当の状況

1975年3月	当社入社	2015年6月	当社取締役副社長事業本部長兼 栃木支店業務執行責任者
2009年6月	当社取締役執行役員栃木支店長	2016年6月	当社代表取締役社長執行役員事 業本部長業務執行最高責任者
2011年3月	当社取締役常務執行役員栃木支店長	2026年3月	当社代表取締役社長執行役員最 高経営責任者CEO (現任)
2013年6月	当社専務取締役事業本部長兼栃木支 店業務執行責任者		

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社埼玉ヤマト 代表取締役社長  
株式会社サイエイヤマト 代表取締役社長  
株式会社ロードステーション前橋上武 代表取締役

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 90,106株

### ■ 取締役候補者とした理由

町田 豊氏は、2009年に当社の取締役就任後、2016年から当社の代表取締役として、当社グループの経営を担ってまいりました。こうした経営者の実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

よし い

まこと

吉井

誠

(1950年1月19日生)



再任

### ■ 略歴、地位および担当の状況

1972年3月	当社入社	2021年3月	当社取締役副社長執行役員事業本 部長兼購買部担当
2005年6月	当社取締役執行役員環境事業部長	2026年3月	当社取締役副社長執行役員事業本 部・グループ会社担当 (現任)
2011年3月	当社取締役常務執行役員環境事業部 長兼高崎支店長		
2015年6月	当社取締役専務執行役員企画営業本 部長兼首都圏営業部・環境事業部・ 高崎支店・東北支店業務執行責任者		

### ■ 重要な兼職の状況

箱島湧水発電PFI株式会社 代表取締役社長  
株式会社大塚製作所 代表取締役社長

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 34,046株

### ■ 取締役候補者とした理由

吉井 誠氏は、長年にわたる営業部門並びに事業部門の責任者として、豊富な実績と経験に加え、2005年6月から当社の取締役として、経営を担ってまいりました。こうした経営者の実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 **3**

かた めま あきら  
**片沼 聡** (1961年12月9日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1987年2月	当社入社	2023年3月	当社取締役専務執行役員事業本部副本部長
2009年3月	当社冷熱部工事統括部長	2023年9月	当社取締役専務執行役員 東京支店長、兼横浜支店・千葉支店担当
2015年3月	当社執行役員冷熱部長	2024年6月	当社取締役専務執行役員 首都圏事業部長、兼東京支店長
2015年6月	当社取締役執行役員冷熱部長	2026年3月	当社取締役専務執行役員 首都圏事業部長 (現任)
2019年6月	当社取締役常務執行役員冷熱部長		
2020年3月	当社取締役常務執行役員冷熱部担当		
2020年5月	株式会社ヤマト・イズミテクノス 代表取締役社長		
2022年6月	当社取締役専務執行役員冷熱部担当		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

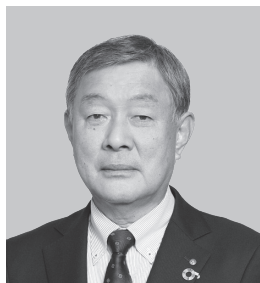
■ 所有する当社株式の数 23,708株

■ 取締役候補者とした理由

片沼 聡氏は、長年にわたり工事部門の責任者を務め、2015年6月から当社の取締役、2020年5月から2024年5月まで当社子会社の代表取締役として、経営を担ってまいりました。こうした経営者の実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4**

き むら てつ お  
**木村 哲夫** (1956年2月14日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1987年4月	当社入社	2023年6月	当社取締役専務執行役員 設計本部長、兼技術本部長、兼購買部担当
2012年3月	当社設計部部长	2026年3月	当社取締役専務執行役員 設計本部・技術本部・購買本部担当 (現任)
2013年3月	当社技術本部設計部・積算部統括部長		
2015年3月	当社執行役員技術本部長		
2019年6月	当社常務執行役員技術本部長		
2022年6月	当社専務執行役員技術本部長		
2023年3月	当社専務執行役員 設計本部長、兼技術本部長、兼購買部担当		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 11,008株

■ 取締役候補者とした理由

木村哲夫氏は、長年にわたり施工・技術・設計部門の責任者並びにシステム開発に関する豊富な実績と経験に加え、2015年3月から当社の執行役員、2023年6月から当社の取締役として業務を担ってまいりました。こうした業務の実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 **5**

さとう くに あき  
**佐藤 邦昭** (1964年6月17日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1988年4月 当社入社  
2014年3月 当社冷熱部営業統括部長  
2020年3月 当社執行役員冷熱部長  
2023年3月 当社常務執行役員冷熱部長  
2023年6月 当社取締役常務執行役員冷熱部長  
2025年4月 当社取締役専務執行役員  
事業本部副本部長、兼冷熱部長  
2026年3月 当社取締役専務執行役員  
事業本部長、兼冷熱部長（現任）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 19,818株

■ 取締役候補者とした理由

佐藤邦昭氏は、長年にわたり営業部門の責任者として豊富な職務経験を有しており、2020年3月から当社の執行役員、2023年6月から当社の取締役として業務を担ってまいりました。こうした業務の実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **6**

ふじ い まさ ひろ  
**藤井 政宏** (1964年3月12日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

1987年4月	株式会社群馬銀行 入行	2018年10月	同行事務集中部部長
2006年2月	同行宝泉支店支店長	2019年4月	同行人事部付部付考査役
2007年10月	同行営業統括部推進役	2019年5月	当社入社・顧問
2009年8月	同行営業統括部主任推進役	2019年6月	当社取締役執行役員管理本部長
2011年6月	同行高崎北支店支店長	2025年4月	当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）
2014年2月	同行本店営業部副部長		
2016年10月	同行富岡支店支店長		

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 7,630株

■ 取締役候補者とした理由

藤井政宏氏は、2019年6月から当社の取締役として経営を担ってまいりました。長年にわたり金融機関に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、管理部門並びにコンプライアンス担当として、実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者としていたしました。

候補者番号 7

と り い ひろ や す  
鳥居 博恭 (1969年9月20日生)



再任

■ 略歴、地位および担当の状況

2001年5月 当社入社  
2013年3月 当社企画推進部長  
2015年3月 当社執行役員企画推進部長  
2019年6月 当社取締役執行役員企画推進部長  
2022年3月 当社取締役執行役員企画推進部長、生産システム開発担当  
2023年3月 当社取締役執行役員  
エンジニアリング事業部長  
2026年3月 当社取締役常務執行役員  
エンジニアリング事業部長、兼企業連携プロジェクトリーダー（現任）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 11,153株

■ 取締役候補者とした理由

鳥居博恭氏は、企画推進部門における建築分野並びにESG、SDGs等に関する豊富な実績と経験に加え、2019年6月から当社の取締役として経営を担ってまいりました。これまでの業務に関する実績と経営者としての経験を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

い し だ あき ひろ  
石田 哲博 (1950年3月29日生)



再任

社外

独立役員

■ 略歴、地位および担当の状況

1973年4月 群馬県庁入庁  
2008年4月 同庁企画部長  
2009年4月 株式会社エフエム群馬入社  
2009年6月 同社専務取締役  
2010年6月 同社代表取締役社長  
2015年6月 当社社外取締役（現任）  
2018年6月 株式会社エフエム群馬取締役会長  
2021年6月 同社相談役

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 所有する当社株式の数 17,000株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

石田哲博氏は、2015年6月から当社の社外取締役として業務を担ってまいりました。長年にわたる行政機関での見識とマスメディアの元取締役としての豊富な経験から、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただいております。今後も、当社の持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **9**

こうもと えい いち  
**河本 榮一** (1942年7月26日生)



再任

社外

独立役員

■ 略歴、地位および担当の状況

1965年4月 株式会社大林組入社  
1967年6月 河本工業株式会社取締役  
1968年11月 同社代表取締役社長  
2019年6月 当社社外取締役（現任）  
2022年4月 河本工業株式会社代表取締役会長  
2024年12月 同社取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

河本工業株式会社 取締役会長

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 92% (11回/12回)

■ 所有する当社株式の数 4,000株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

河本榮一氏は、2019年6月から当社の社外取締役として業務を担ってまいりました。現在、建設会社の取締役会長を務め、経営者として建設分野の豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も、当社の業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言が期待できることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **10**

え がしら さち よ  
**江頭 幸代** (1970年4月3日生)



再任

社外

独立役員

■ 略歴、地位および担当の状況

2003年4月 独立行政法人 国立高等専門学校機構 広島商船高等専門学校 助手  
2006年4月 大原大学院大学 准教授  
2014年4月 関東学院大学 経営学部 准教授  
2016年4月 堀川洋税理士事務所（現任）  
2017年10月 関東学院大学 経営学部 経営学科 教授（現任）  
2019年6月 税理士登録  
2021年4月 関東学院大学 副学長、教務部長（兼務）（現任）  
2025年6月 当社社外取締役（現任）

■ 当事業年度の取締役会への出席状況 100% (9回/9回)

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

江頭幸代氏は、2025年6月から当社の社外取締役を担ってまいりました。税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大学教授並びに大学副学長等を務めるなど、幅広い経験を通じて企業戦略に関する専門的な知見も有しており、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言や意見が期待できることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 石田哲博、河本榮一および江頭幸代の諸氏は、社外取締役候補者であります。なお、石田哲博、河本榮一および江頭幸代の諸氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
石田哲博氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって11年となります。  
河本榮一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年となります。  
江頭幸代氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 石田哲博、河本榮一および江頭幸代の諸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
5. 石田哲博、河本榮一および江頭幸代の諸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 石田哲博、河本榮一および江頭幸代の諸氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 石田哲博、河本榮一および江頭幸代の諸氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 江頭幸代氏の氏名は職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は石川幸代氏であります。
9. 当社は、会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

【ご参考】

取締役候補者の知識・経験・能力等を示すスキル・マトリックスは、下記のとおりである。

氏名	地位	指名・報酬 委員会	独立 社外役員	取締役候補者が特に有するスキル							
				企業経営	営業 ・ マーケティング	人材開発	施工 ・ 技術開発	リスク マネジメント	サステナビリティ ・ E S G	財務 ・ 会計	I T・DX イノベーション
町田 豊	代表取締役 社長執行役員 CEO	●		●	●	●	●	●			
吉井 誠	取締役 副社長執行役員			●	●			●	●		
片沼 聡	取締役 専務執行役員			●	●		●				
木村 哲夫	取締役 専務執行役員					●	●				●
佐藤 邦昭	取締役 専務執行役員				●	●		●			
藤井 政宏	取締役 常務執行役員					●		●	●	●	
鳥居 博恭	取締役 常務執行役員				●				●		●
石田 哲博	社外取締役	●	●	●				●	●		
河本 榮一	社外取締役	●	●	●	●			●			
江頭 幸代	社外取締役		●	●	●					●	

以上

# 事業報告

(2025年3月21日から  
2026年3月20日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の底堅い推移を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、米国の通商政策の動向に加え、中東情勢の緊迫化などを背景とした地政学的リスクの高まりにより、エネルギー価格や原材料価格の変動が意識される状況が続いており、国内外の景気の先行きについては依然不透明な状況にあります。建設業界においては、公共投資は関連予算の執行により底堅く推移しており、民間設備投資も持ち直しの動きが続いています。しかしながら、労務費の上昇、工期の長期化傾向に加え、担い手不足や働き方改革への対応など、当社グループを取り巻く経営環境の先行きは依然として楽観できない状況にあります。このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画」(2023年～2025年度)に基づき、3つの成長戦略「コア事業の強化・拡大」「グリーンイノベーションの推進」「経営基盤の強化・地域貢献」に取り組み、自社工場での配管加工による、現場施工から工場製造へのトランスフォーメーションを進めております。

この結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比7.0%減の552億3百万円、売上高は前連結会計年度比2.2%増の543億2千7百万円、翌連結会計年度への繰越高は前連結会計年度末比1.9%増の464億5千5百万円となりました。

利益面では、営業利益は前連結会計年度比12.6%増の54億1百万円、経常利益は前連結会計年度比15.8%増の61億2千万円、特別利益として政策保有株式(上場株式)の売却により投資有価証券売却益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比16.7%増の45億8千9百万円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間取引消去前の金額を使用しております。

(建設工事業)

当社グループの主要事業であり、売上高は537億5千4百万円、セグメント利益（営業利益）は52億8千7百万円となりました。

工事別概況は、以下のとおりであります。なお、セグメント間取引消去後の金額を使用しております。

〔建築・土木〕

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比23.0%増の28億7千1百万円、売上高は、前連結会計年度比3.6%減の26億9千万円となりました。

〔空調・衛生〕

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比13.2%減の356億3千7百万円、売上高は、前連結会計年度比1.7%減の348億4百万円となりました。

〔電気・通信〕

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比10.0%増の85億2千1百万円、売上高は、前連結会計年度比10.0%増の78億6千8百万円となりました。

〔水処理プラント〕

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比17.8%増の51億6千6百万円、売上高は、前連結会計年度比25.0%増の55億2千4百万円となりました。

〔冷凍・冷蔵〕

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比26.7%減の24億9百万円、売上高は、前連結会計年度比1.0%減の28億4千2百万円となりました。

工事別の受注高、売上高および繰越高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類別		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設工事業	建築・土木	1,120	2,871	2,690	1,301
	空調・衛生	30,518	35,637	34,804	31,350
	電気・通信	5,372	8,521	7,868	6,025
	水処理プラント	7,375	5,166	5,524	7,018
	冷凍・冷蔵	1,181	2,409	2,842	749
	リース(空調・衛生)	10	11	11	10
計		45,579	54,617	53,741	46,455

(注) セグメント間取引消去後の金額を使用しております。

(商業施設運営業)

当社グループの施設運営事業であり、売上高は5億8千5百万円、セグメント利益（営業利益）は1億3千2百万円となりました。

2023年3月21日に開駅した「道の駅まえばし赤城」は、赤城山の南麓に位置し、群馬県で33番目に開駅した道の駅となりました。本道の駅は、“モノ×コト×ヒト”の交流拠点をコンセプトとし、市民に愛される道の駅を目指しております。「買い物」「食べる」「リラックス」「遊ぶ」「交流」「学び・体験」の6つの楽しみ方をご提案し、1日中、前橋・赤城を楽しめる施設となっております。

2026年3月初旬発売の『田舎暮らしの本』2026年4月・5月合併号（宝島社）2026年版 道の駅大賞では、2025年版に引続き、2年連続【全国総合部門第1位】を獲得し、食べて・遊んで・癒される道の駅として高くご評価を頂きました。今後も訪れる皆様方に親しまれご満足頂ける道の駅を目指し、日々成長を続けてまいります。

=====

『田舎暮らしの本』2026年4月・5月合併号（宝島社）

=====

(単位：百万円)

種別	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
商業施設運営業	－	585	585	－
計	－	585	585	－

(注) 商業施設運営業は株式会社ロードステーション前橋上武が運営する「道の駅まえばし赤城」に基づくものであります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は44億8千万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

(建設工事業)

当連結会計年度は、当社が建物を中心とした投資を行ったことから、その投資額は44億8千万円です。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の除去、売却等は行っておりません。

(商業施設運営業)

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

米国による関税等の政策動向、中東情勢をはじめとした地政学リスクに加え、原油価格や原材料価格の高騰など、引き続き予断を許さない状況が想定されます。

建設業界においては、資機材価格の高騰や労働者不足によるコスト上昇などが懸念され、技能労働者の高齢化や現場労働者数の減少は建設業における喫緊の課題となっています。

このような状況のもと、当社グループは、「建設プロダクトで、未来を築く」を2035年の長期ビジョンに定め、建設工業化のリーディングカンパニーを目指す、中期経営計画（2026年～2028年）を策定いたしました。

本中期経営計画期間中には、鉄骨加工と設備加工の自動化・ロボット化・搬送効率化を飛躍的に促進する「ヤマトテクノパーク」を稼働させ、施工の工業化を更に深化させてまいります。併せて、施工量の増加に対応する施工管理体制の構築、建設プロダクトを推進する人材の育成、生産性をより高めるためのDX投資等にも積極的に取り組んでまいります。

次期連結会計年度の業績といたしましては、人的資本投資や中東情勢の影響による資機材高騰などを勘案し、売上高550億円、営業利益48億円、経常利益52億円、親会社株主に帰属する当期純利益43億円を見込んでいます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

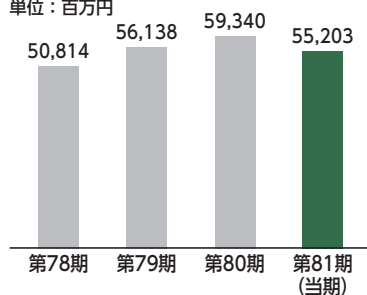
## (9) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別	第 78 期 (2023年3月期)	第 79 期 (2024年3月期)	第 80 期 (2025年3月期)	第81期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高		50,814	56,138	59,340	55,203
売 上 高		44,500	48,296	53,168	54,327
経 常 利 益		2,517	2,331	5,283	6,120
親会社株主に帰属する当期純利益		1,866	1,479	3,932	4,589
1株当たり当期純利益		72 <sup>円</sup> 86 <sup>銭</sup>	58 <sup>円</sup> 65 <sup>銭</sup>	158 <sup>円</sup> 26 <sup>銭</sup>	197 <sup>円</sup> 52 <sup>銭</sup>
総 資 産		47,703	52,888	58,847	61,766
純 資 産		34,361	37,335	41,236	42,855

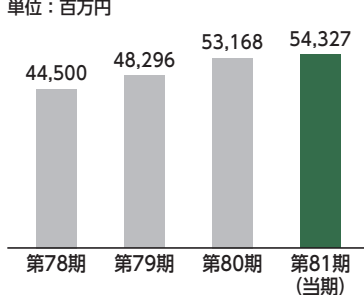
### 受注高

単位：百万円



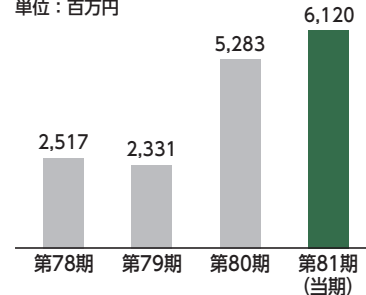
### 売上高

単位：百万円



### 経常利益

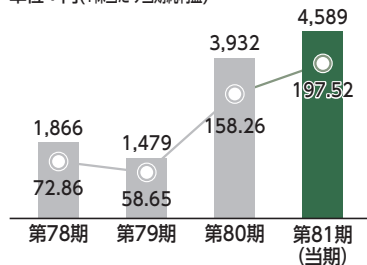
単位：百万円



### 親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益

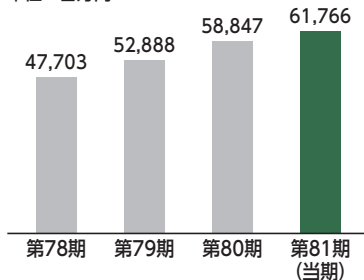
単位：百万円(親会社株主に帰属する当期純利益)

単位：円(1株当たり当期純利益)



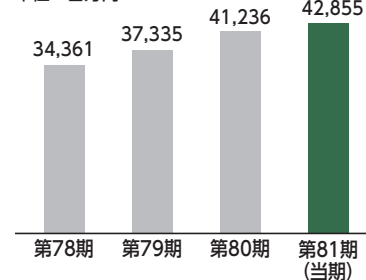
### 総資産

単位：百万円



### 純資産

単位：百万円



(10) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社11社で構成され、建設工事業を主に営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	会社
建設工事業	建築・土木、空調・衛生、電気・通信、水処理プラント、冷凍・冷蔵に関する工事の設計・監理及び施工並びに、これらに関連する事業	当社
	上記各種工事に関わる修理工事及び空調衛生設備工事の施工、保守、点検、維持管理業務の一部を施工	(連結子会社) 大和メンテナンス株式会社 株式会社埼玉ヤマト
	電気設備工事の設計及び施工と当社が施工する上記各種工事に関わる電気設備工事の一部を施工	(連結子会社) 株式会社ヤマト・イズミテクノス
	空調衛生設備工事の設計、施工、保守、点検と当社が施工する上記各種工事に関わる保守、点検の一部を施工	(連結子会社) 株式会社サイエイヤマト
	水力発電装置の維持管理業務と水力発電による電力の売電業務	(連結子会社) 箱島湧水発電PFI株式会社
	鉄骨の設計・加工	(連結子会社) 株式会社大塚製作所
	内装工事業	(連結子会社) 株式会社テンダー
	土木と建築の総合企画設計監理	(連結子会社) 日新設計株式会社
	電気工事業	(連結子会社) 株式会社スズデン
	土木工事業	(連結子会社) 上毛建設株式会社
商業施設運営業	道の駅まえばし赤城の運営業務	(連結子会社) 株式会社ロードステーション前橋上武

(注) 当社は2026年10月21日付(予定)で、大和メンテナンス株式会社を吸収合併することといたしております。



(13) 重要な子会社の状況

(単位：百万円)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大和メンテナンス株式会社	30	100 %	当社施工工事等に関わる修理工事及び空調衛生設備工事の施工、保守、点検、維持管理業務
株式会社埼玉ヤマト	30	100	当社施工工事等に関わる修理工事及び空調衛生設備工事の施工、保守、点検、維持管理業務
株式会社ヤマト・イズミテクノス	30	100	電気設備工事の設計、施工
株式会社サイエイヤマト	20	100	空調衛生設備工事の設計、施工、保守、点検
箱島湧水発電PFI株式会社	20	100	水力発電装置の維持管理業務と水力発電による電力の売却事業
株式会社大塚製作所	20	100	鉄骨の設計・加工
株式会社テンダー	25	100	内装工事業
株式会社ロードステーション前橋上武	100	60	道の駅まえばし赤城の運営業務
日新設計株式会社	14	100	土木と建築の総合企画設計監理
株式会社スズデン	20	100	電気工事業
上毛建設株式会社	10	100	土木工事業

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載の11社であります。なお、当社は2026年10月21日付(予定)で、大和メンテナンス株式会社を吸収合併することといたしております。

(14) 主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社群馬銀行	2,349
株式会社東和銀行	1,350
株式会社オリエンタルコンサルタンツ	253

(注) 株式会社オリエンタルコンサルタンツは、当社の連結子会社である株式会社ロードステーション前橋上武の主要株主であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,386,289株 (自己株式 1,741,363株を除く)
- (3) 株主数 8,392名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ヤマト社員持株会	1,454 <sup>千株</sup>	6.49 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,294	5.78
株式会社群馬銀行	1,101	4.91
株式会社東和銀行	1,069	4.77
株式会社三晃空調	1,000	4.46
みどり共栄会	983	4.39
株式会社第四北越銀行	874	3.90
日本管材センター株式会社	667	2.98
株式会社横浜銀行	594	2.65
岩瀬産業株式会社	518	2.31

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,741,363株) を控除して計算しております。  
 2. 持株比率のパーセントは、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	13,199株	7名

(6) その他株式に関する重要な事項

- 1) 2025年7月1日社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして、自己株式126,534株を処分しております。
- 2) 2025年7月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,556,900株を取得しております。
- 3) 2025年8月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,800,000株を消却しております。

(ご参考) 政策保有株式の状況

当社は、取引先との関係を強化することが、より安定した企業経営に資するとの認識のもと、株式を保有しております。

当該方針に照らして保有意義の低下した株式は縮減する方針としております。

2026年3月期の上場株式売却実績は、5銘柄、933,762千円であります。

当社が保有する政策保有株式の当期末の貸借対照表計上額は、13,483,474千円、保有銘柄数は63銘柄（うち上場株式38銘柄）となっております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	委 員 会	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	町 田 豊	指名・報酬委員	業務執行最高責任者 株式会社埼玉ヤマト 代表取締役社長 株式会社サイエイヤマト 代表取締役社長 株式会社ロードステーション前橋上武 代表取締役
取締役副社長執行役員	吉 井 誠		事業本部部長 箱島湧水発電PFI株式会社社長 代表取締役社長 株式会社大塚製作所 代表取締役社長
取締役専務執行役員	片 沼 聡		首都圏事業部長、兼東京支店長
取締役専務執行役員	木 村 哲 夫		設計本部長、兼技術本部長、兼購買部担当
取締役専務執行役員	佐 藤 邦 昭		事業本部副本部長、兼冷熱部長
取締役常務執行役員	藤 井 政 宏		管 理 本 部 長
取締役執行役員	鳥 居 博 恭		エンジニアリング事業部長
取 締 役	石 田 哲 博	指名・報酬委員長	
取 締 役	河 本 榮 一	指名・報酬委員	河本工業株式会社取締役会長
取 締 役	江 頭 幸 代		堀川洋税理士事務所 関東学院大学 経営学部 経営学科 教授 関東学院大学 副学長、教務部長（兼務）
常 勤 監 査 役	齋 藤 利 明		
監 査 役	金 井 祐 二		
監 査 役	望 月 淳		株式会社民間資金等活用事業推進機構 非常勤取締役 エス・オー・シー株式会社 非常勤取締役

- (注) 1. 取締役 石田 哲博氏、取締役 河本 榮一氏および取締役 江頭 幸代氏は社外取締役であります。
2. 監査役 金井 祐二氏および監査役 望月 淳氏は社外監査役であります。
3. 監査役 金井 祐二氏および監査役 望月 淳氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役 石田 哲博氏、社外取締役 河本 榮一氏、社外取締役 江頭 幸代氏、社外監査役 金井 祐二氏、社外監査役 望月 淳氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、2024年10月30日付で指名・報酬委員会を設置し、社外取締役 石田 哲博氏（委員長）、代表取締役社長執行役員 町田 豊氏、社外取締役 河本 榮一氏を選任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

#### 1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持を図り、当社の取締役に求められる役割と責任に応じた報酬水準および報酬体系になるように設計します。

#### 2) 当社の取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、月例の金銭報酬である固定報酬と臨時の金銭報酬である賞与並びに非金銭報酬である株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

当社は社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会は上場他社の報酬水準との比較結果を踏まえつつ、取締役会に報酬等の額を答申します。

#### 3) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の固定報酬、賞与、株式報酬の額の割合については、取締役に対するインセンティブとして適切に機能する割合となるよう決定します。

#### 4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定します。なお、取締役会は、取締役会決議をもって各取締役の報酬等の決定を社長に一任することができることとします。上記の委任を受けた社長は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、これを決定します。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、上記の決定方針に定める手続きを経て決定されたものであること、また、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会における慎重な検討を踏まえたものとなっていることから、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定しております。また、監査役は、監査をそれぞれ適正に行うため、独立性を確保する必要があることから月例の金銭報酬である固定報酬のみとします。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、1993年6月15日開催の第48回定時株主総会において、年額2億5,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。また、監査役の報酬等の総額は、1994年6月15日開催の第49回定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、役員報酬は年額をもって決定しております。取締役の退職慰労金については、2025年6月17日開催の第80回定時株主総会において「取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」を決議いただいております。また、監査役の退職慰労金については、2017年6月15日開催の第72回定時株主総会において「監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」を決議いただいております。なお、当該金銭報酬の限度枠とは別枠で2025年6月17日開催の第80回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬の限度額を年額5,000万円以内、株式数の上限を70,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（社外取締役を除く。）です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会により一任された代表取締役社長執行役員町田 豊が、取締役会で承認された「役員報酬基準」に基づき、前事業年度の実績と当該役員等の役位等に応じた報酬額を決定しています。また、委任を受けた代表取締役社長執行役員町田 豊は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえ、各取締役の報酬等の額を決定しています。なお、取締役会が代表取締役社長執行役員町田 豊に委任した理由については、業務執行最高責任者として当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには最も適していると判断していることによります。

⑤ 非金銭報酬等の内容

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年6月17日開催の第80回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行っております。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則としております。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、年額5,000万円以内とし、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年70,000株以内としております。なお、その交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑥ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105	86	—	16	2	7
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1
社外取締役	10	10	—	—	0	3
社外監査役	6	6	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。
2. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 上記以外に、2025年6月17日開催の当社第80回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い、打ち切り支給が承認可決され、今後、実際の退任日に支給されます。その支給予定金額は取締役9名で129百万円（うち社外取締役2名で6百万円）となっております。なお、当該合計額の129百万円は、未払金としてすでに計上済みとなっております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役石田哲博氏の兼職先はなく、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役河本榮一氏の兼職先である河本工業株式会社と当社の間では、業務および資本提携契約を締結しており、当事業年度において当社工場建設の発注及び工事の受注取引はありますが、当社の発注総額及び受注総額に占める割合は僅少であります。その他の重要な取引の関係はありません。

社外取締役江頭幸代氏の兼職先である堀川洋税理士事務所および関東学院大学と当社の間では、重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役金井祐二氏の兼職先はなく、その他の重要な取引の関係はありません。

社外監査役望月 淳氏の兼職先である株式会社民間資金等活用事業推進機構およびエス・オー・シー株式会社と当社の間では、重要な取引その他の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動の状況および社外取締役・社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 石田 哲博	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し議案の審議等につき、長年にわたる行政機関での見識を活かし、マスメディアの元取締役として経験豊富な経営者の観点から、当社の経営を監督するとともに、経営全般において活発に意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 河本 榮一	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し議案の審議等につき、建設分野の豊富な経験と幅広い見識を活かし、企業の代表取締役として事業運営を通じて培われた経営者の観点から、当社の経営を監督するとともに、経営全般において活発に意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 江頭 幸代	社外取締役就任後開催の取締役会9回のうち全てに出席し議案の審議等につき、税理士としての財務および会計に関する豊富な知見を活かし、会社経営における業務執行の監督や適宜発言を行うなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 金井 祐二	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役 望月 淳	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第5項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

#### (4) 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約に関する事項

当社は、当社のすべての取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の主な概要は、以下の通りであります。

- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金を填補の対象としております。
- ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ③ 補償地域は日本国内、保険期間は2025年3月28日から1年間であります。
- ④ 当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	59
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況を通じて、監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画が当社を取り巻く経営環境の変化を踏まえたものとなっていることを確認した上で、監査報酬の見積額につき、会社法第399条第1項の同意を得ております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性や監査体制等に問題があると認められるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）に関する基本方針について次のとおり決定しています。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、法令、定款、社会規範遵守はもとよりコンプライアンス規範、ヤマト行動基準に基づくコンプライアンスの組織体制、規程を整備する。
  - 2) 取締役は、率先してコンプライアンスの充実強化に努め、取締役会の構成員として経営に関する重要事項および業務執行状況を取締役に報告する。
  - 3) 取締役会をコンプライアンスの最高責任機関とし、取締役会より委任を受けたコンプライアンス委員会は、コンプライアンス行動計画の内容、コンプライアンスに関する重要事項を協議・検討する。
  - 4) 総務部にコンプライアンス統括室を置き、コンプライアンスに関する事項を横断的に管理統括する。
  - 5) 監査部は、法令、定款および諸規程等への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的として監査を実施する。
  - 6) 役職員が法令違反行為等について直接、報告、相談、通報できるコンプライアンス・ホットラインを設置する。
  - 7) 役職員に対しコンプライアンスの啓発活動、研修を定期的 to 実施し、コンプライアンス遵守の周知徹底を図る。
  - 8) これらの活動は、コンプライアンス委員会を通じ、定期的に取り締役会および監査役会に報告される。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
  - 1) 法令および文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適正に保存、記録、管理する。
  - 2) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
  - 3) 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの維持、向上、ならびに情報資産のリスク防止対策を確立し、その施策を推進する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - 1) 取締役、部門長およびグループ会社取締役で構成する業務執行会議においてリスク管理に関する情報を共有し、グループ全体でリスクの把握に努める。
  - 2) 不測の事態に備え冷静かつ適正に対処、解決すべく危機管理規程を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会は、経営方針その他業務執行に関する重要な事項を審議決定する。
  - 2) 取締役会で付議すべき事項、報告事項を具体的に定める取締役会規則に基づいて、

- 取締役会の迅速かつ適切な意思決定を図る。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 1) 経営理念、基本方針をグループ全体に適用し、当社グループすべての役職員に周知徹底する。
    - 2) 内部統制の基本方針に基づき子会社の遵守体制整備の指導および支援を行うとともに、企業集団としてのコンプライアンス体制を構築する。
    - 3) 子会社の事業運営に関する重要事項については、当社取締役会への付議事項、報告事項を定め、加えて事前協議等が行われる体制を構築する。
    - 4) 各子会社は業績、財務状況については定期的に、その他重要事項はその都度報告する。
    - 5) 監査部は、子会社監査を実施し、子会社の適正な業務執行を監視する。
  - ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合その期間において、その使用人を置くことができる。
    - 2) 監査役を補助すべき使用人は、その他の業務を兼務しない。
    - 3) 監査役を補助すべき使用人は、取締役の指揮命令を受けない。
  - ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - 1) 取締役は、監査役から会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行に関する事項について報告を求められたときは、適切な報告を行う。
    - 2) 役職員は、取締役の職務の遂行に関する不正行為を発見した場合、監査役に報告する。
  - ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
    - 1) 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員全員に周知徹底する。
  - ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
    - 1) 監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理する。
  - ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 1) 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
    - 2) 監査役がその職務の執行につき調査を行う場合は、役職員、関係部署はこれに協力する。

- 3) 監査役は、会計監査人およびグループ各社の監査役と緊密に連携を保ち、会計監査人から監査結果について報告を受け、監査役相互間で、意見交換、協議を行う。
  - 4) 監査役会の重要情報収集ならびに監査機能を確保するため、監査役は取締役会および業務執行会議に出席する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況の主な概要は、次のとおりです。
- ① 内部統制の基本方針（業務の適正を確保するための体制）の内容の周知  
「内部統制の基本方針（業務の適正を確保するための体制）」の趣旨、内容等についてヤマトイントラネットに掲載し、当社グループ全体への周知を図っております。
  - ② コンプライアンス  
コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス規範、ヤマト行動基準をヤマトイントラネットに掲載し、全役職員が常時閲覧可能な状態にしています。また、半期毎にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの行動計画の内容、コンプライアンスに関する重要事項を協議・検討し、コンプライアンス統括室は、推進状況の確認および改善を促進しております。  
また、役職員に対し、コンプライアンス関連のコラムをヤマトイントラネットに掲載し啓発活動に努めております。なお、「コンプライアンス・ホットライン」について、コンプライアンス統括室および経営陣から独立した常勤監査役ならびに社外弁護士に窓口を設置し、内部通報しやすい環境を整備して運用しております。  
監査部はコンプライアンスの強化・充実のために、定期的に内部統制の監査を実施しています。
  - ③ リスク管理体制  
不測の事態に備え冷静かつ適正に対処、解決するため危機管理規程に基づいて、リスクの把握を継続的に行っています。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、取締役、部門長およびグループ会社取締役で構成する業務執行会議でリスク管理に関する情報を共有し、グループ全体でリスクの把握に努めています。
  - ④ グループ管理体制  
毎月開催される業務執行会議でグループ会社の取締役から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制になっています。また、監査部が子会社の監査を定期的を実施しています。
  - ⑤ 監査役の監査体制  
当社の監査役は毎月、監査役会を開催し、情報交換を行い、取締役会、業務執行会議等重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っています。監査部は監査結果について、また、コンプライアンス統括室は「コンプライアンス・ホットライン」の通報・相談状況について、監査役に報告を行っています。

## 連結貸借対照表

(2026年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>31,112,060</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>15,262,186</b>
現金預金	8,351,579	工事未払金	3,674,774
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	16,805,411	買掛金	1,461
電子記録債権	1,607,843	短期借入金	3,450,000
有価証券	301,995	1年内返済予定の長期借入金	60,747
未成工事支出金等	2,283,669	未払法人税等	1,379,685
その他の	1,771,041	未払消費税等	537,787
貸倒引当金	△9,479	未払役員報酬	13,000
		未払費用	1,152,402
		契約負債	2,121,891
		賞与引当金	1,251,329
		完成工事補償引当金	170,855
		工事損失引当金	54,226
		株主優待引当金	67,600
		その他の	1,326,424
<b>固 定 資 産</b>	<b>30,654,358</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,649,040</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,721,649</b>	長期借入金	442,082
建物・構築物	2,831,451	繰延税金負債	2,971,020
機械・運搬具	248,524	その他の	235,937
土地	4,805,639		
建設仮勘定	3,483,345		
その他の	352,687		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,568,914</b>		
のれん	56,771		
施設利用権	724,656		
その他の	787,487		
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,363,793</b>		
投資有価証券	14,734,068		
繰延税金資産	116,551		
退職給付に係る資産	1,845,117		
その他の	668,055		
		<b>負 債 合 計</b>	<b>18,911,227</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		株主資本	35,412,193
		資本剰余金	5,000,000
		資本剰余金	4,499,820
		利益剰余金	28,096,289
		自己株式	△2,183,916
		その他の包括利益累計額	7,319,444
		その他有価証券評価差額金	6,920,152
		退職給付に係る調整累計額	399,291
		非支配株主持分	123,553
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>42,855,191</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>61,766,418</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>61,766,418</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。



## 連結株主資本等変動計算書

(2025年3月21日から  
2026年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000,000	4,730,625	27,781,730	△1,389,350	36,123,005
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,116,196		△1,116,196
親会社株主に帰属する当期純利益			4,589,297		4,589,297
自 己 株 式 の 取 得				△4,398,339	△4,398,339
自 己 株 式 の 消 却		△353,797	△3,158,542	3,512,340	—
譲渡制限付株式報酬		122,993		91,433	214,426
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△230,804	314,558	△794,565	△710,811
当 期 末 残 高	5,000,000	4,499,820	28,096,289	△2,183,916	35,412,193

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,588,733	440,169	5,028,902	84,215	41,236,123
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,116,196
親会社株主に帰属する当期純利益					4,589,297
自 己 株 式 の 取 得					△4,398,339
自 己 株 式 の 消 却					—
譲渡制限付株式報酬					214,426
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	2,331,419	△40,878	2,290,541	39,338	2,329,879
連結会計年度中の変動額合計	2,331,419	△40,878	2,290,541	39,338	1,619,068
当 期 末 残 高	6,920,152	399,291	7,319,444	123,553	42,855,191

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社ヤマト  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマトの2025年3月21日から2026年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2025年3月21日から2026年3月20日までの第81期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

2026年5月13日

株式会社ヤマト 監査役会

常勤監査役 齋藤利明 ㊟

監査役 金井祐二 ㊟

監査役 望月淳 ㊟

(注) 監査役金井 祐二および監査役望月 淳は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(2026年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>23,569,361</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,395,243</b>
現金預金	2,561,948	工事未払金	3,850,071
受取手形	1,606	短期借入金	2,800,000
電子記録債権	1,371,760	未払費用	856,542
完成工事未収入金	6,233,911	未払法人税等	1,145,000
契約資産	9,222,931	未払消費税等	403,084
有価証券	302,745	契約負債	1,863,079
未成工事支出金	1,626,335	賞与引当金	992,200
材料貯蔵品	173,478	完成工事補償引当金	167,754
関係会社短期貸付金	188,300	工事損失引当金	54,226
未収入金	716,946	株主優待引当金	67,600
その他	1,169,398	その他	1,195,683
<b>固 定 資 産</b>	<b>29,245,925</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,996,120</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,588,613</b>	関係会社長期借入金	100,000
建物・構築物	2,629,474	繰延税金負債	2,761,718
機械・運搬具	220,005	その他	134,402
工具器具・備品	278,511		
土地	3,846,796	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,391,364</b>
建設仮勘定	3,613,824	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>599,703</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>29,612,213</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>18,057,608</b>	資本金	5,000,000
投資有価証券	14,488,729	資本剰余金	4,499,820
関係会社株式	1,317,073	資本準備金	4,499,820
関係会社長期貸付金	1,411,741	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>22,296,308</b>
長期前払費用	123,385	利益準備金	469,687
前払年金費用	1,190,201	その他利益剰余金	21,826,621
団体生命保険金	133,664	別途積立金	4,200,000
敷金及び保証金	59,947	繰越利益剰余金	17,626,621
会員の権	82,600	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,183,916</b>
その他の	16,651	評価・換算差額等	6,811,709
貸倒引当金	△766,386	その他有価証券評価差額金	6,811,709
<b>資 産 合 計</b>	<b>52,815,287</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>36,423,923</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>52,815,287</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

# 損 益 計 算 書

(2025年3月21日から  
2026年3月20日まで)

(単位：千円)

<p>高 価 益 利 益 配 当 金 還 益 差 益 貸 料 益 収 益 他 益</p>		<p>46,103,797 39,551,770</p>
<p>事 原 総 利 益 事 事 管 理 費 一 般 利 益 外 収 益</p>		<p>6,552,027 1,945,499</p>
<p>工 事 及 び 成 工 事 一 般 成 工 事 一 般 業 外 収 益</p>		<p>4,606,527</p>
<p>完 成 工 事 高 価 完 成 工 事 原 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 外 収 益</p>	<p>受 取 利 息 及 び 配 当 金 有 価 証 券 償 還 益 為 替 取 換 差 益 受 取 賃 貸 料 益 電 力 販 売 収 益 そ の 他 益</p>	<p>453,218 9,766 148,892 31,437 4,538 63,793</p>
<p>営 業 外 費 用 支 払 利 息 有 価 証 券 償 還 損 賃 貸 取 換 費 用 電 力 販 売 費 用 そ の 他 費 用</p>	<p>支 払 利 息 有 価 証 券 償 還 損 賃 貸 取 換 費 用 電 力 販 売 費 用 そ の 他 費 用</p>	<p>36,716 8,449 22,207 1,516 7,259</p>
<p>経 常 利 益</p>		<p>711,646</p>
<p>特 別 利 益</p>		<p>76,148</p>
<p>特 別 損 失</p>		<p>5,242,025</p>
<p>固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益</p>	<p>固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益</p>	<p>102 731,258</p>
<p>固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 処 分 損 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 投 資 有 価 証 券 売 却 損 投 資 有 価 証 券 評 価 損</p>	<p>固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 処 分 損 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 投 資 有 価 証 券 売 却 損 投 資 有 価 証 券 評 価 損</p>	<p>19,832 14,765 256,731 17,871 42,689</p>
<p>税 引 前 当 期 純 利 益</p>		<p>351,890</p>
<p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額</p>	<p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額</p>	<p>1,835,568 △28,723</p>
<p>当 期 純 利 益</p>		<p>5,621,496</p>
<p>当 期 純 利 益</p>		<p>1,806,844</p>
<p>当 期 純 利 益</p>		<p>3,814,651</p>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

## 株主資本等変動計算書

(2025年3月21日から  
2026年3月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000,000	4,499,820	230,804	4,730,625	469,687	4,200,000	18,086,708	22,756,396
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,116,196	△1,116,196
当期純利益							3,814,651	3,814,651
自己株式の取得								
自己株式の消却			△353,797	△353,797			△3,158,542	△3,158,542
譲渡制限付株式報酬			122,993	122,993				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△230,804	△230,804	-	-	△460,087	△460,087
当期末残高	5,000,000	4,499,820	-	4,499,820	469,687	4,200,000	17,626,621	22,296,308

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,389,350	31,097,670	4,524,058	4,524,058	35,621,729
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,116,196			△1,116,196
当期純利益		3,814,651			3,814,651
自己株式の取得	△4,398,339	△4,398,339			△4,398,339
自己株式の消却	3,512,340	-			-
譲渡制限付株式報酬	91,433	214,426			214,426
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			2,287,651	2,287,651	2,287,651
事業年度中の変動額合計	△794,565	△1,485,457	2,287,651	2,287,651	802,194
当期末残高	△2,183,916	29,612,213	6,811,709	6,811,709	36,423,923

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社ヤマト  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマトの2025年3月21日から2026年3月20日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月21日から2026年3月20日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門（監査部）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各支店において業務の状況を調査いたしました。  
子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。  
また、子会社取締役を含め取締役・執行役員全員に「取締役職務執行確認書」の提出を求め、取締役自身の行為および取締役が担当する業務執行に伴う適法性の確認を行いました。
  - ② 事業報告に記載されている「取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

2026年5月13日

株式会社 ヤマト 監査役会

常勤監査役 齋藤利明 ㊟

監査役 金井祐二 ㊟

監査役 望月淳 ㊟

(注) 監査役金井 祐二および監査役望月 淳は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 株主総会会場ご案内図

※お車でのご来場の際は、駐車場に限りがございますので予めご了承ください。

**会 場** 群馬県前橋市古市町118番地  
当社 本社 8階 コンベンションホール  
TEL 027-290-1800(代)

**交通機関** JR東日本新前橋駅より  
徒歩約5分  
関越自動車道前橋ICより  
車で約5分



電子提供措置の開始日 2026年5月25日

第81回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

株式会社 ヤマト

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …… 11社

連結子会社の名称 …… 大和メンテナンス(株)、(株)埼玉ヤマト、(株)ヤマト・イズミテクノス、  
(株)サイエイヤマト、箱島湧水発電PFI(株)、(株)大塚製作所、  
(株)テンダー、(株)ロードステーション前橋上武  
日新設計(株)、(株)スズデン、上毛建設(株)

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)スズデンの決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金 …… 個別法による原価法によっております。

材料貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …… 定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

施設利用権 …… 施設利用期間である15年～20年を耐用年数とし、定額法によりその取得原価を各事業年度に配分しております。

のれん …… その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上する方法によっております。
- ③ 完成工事補償引当金 …… 完成工事引渡し後に発生する無償の補修費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。また、特定の案件については個別に将来の補修見込額を検討して計上しております。
- ④ 工事損失引当金 …… 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 株主優待引当金 …… 株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、株主優待制度に基づき、将来見込まれる額のうち報告期間の負担額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 …… 2025年6月17日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各対象者の退任時に贈呈することを決議しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点でまたは充足するにつれて収益を認識する

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

建設工事業について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設製品を顧客に引き渡す履行義務を負っております。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。当該工事請負契約等における履行義務の性質を踏まえ、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は原価回収基準により収益を認識しております。

契約における工事着工日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引価格および履行義務の対価の支払条件は、請負工事契約等により決定されており、通常、完成した成果物の引き渡しと同時に請負代金の支払を受けております。また、変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. 会計方針の変更に関する事項

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

6. 会計上の見積りに関する事項

売上高及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識される売上高	39,434,787千円
うち、未完成の工事請負契約について、当社が認識した売上高	8,384,483千円
工事損失引当金	54,226千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり認識される売上高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上しています。

建設工事業において顧客と締結する工事請負契約では、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいています。

工事原価総額は実行予算に基づき決定しています。実行予算は、工事現場責任者が、資材仕入先や外注先から見積書等を入手のうえ、工事案件ごとの施工条件等を踏まえて策定し、工事原価管理部署の責任者等が承認しています。また、工事の進捗に伴い、実行予算を必要に応じて見直しています。

しかし、当社グループで施工する工事案件は、工事案件ごとに仕様や工期等が異なり個別性が強く、画

一的な判断尺度が得られにくいことから、工事原価総額の見積りと見直しに当たっては、工事施工や原価管理に関する専門的な知識と経験に基づく判断が必要となります。また、工事着手後に仕様や工期等が変更となり、当初想定していなかった重要な追加原価が発生する見込みとなった場合には実行予算が修正されるため、工事原価総額の見積りには不確実性が伴います。さらに、当社が施工する工事の大規模化・複雑化及び工期の長期化に加えて、外注労務費を含めた人件費の上昇、資材価格等の変動リスクの高まりといった外部環境の変化から、工事原価総額の見積りに関する不確実性は高まっています。そのため、工事原価総額が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

また、工事請負契約について、その超過すると見込まれる額（工事損失）のうち、当該工事請負契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失引当金として計上しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,327,914千円
2. 連結会計年度末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって処理しております。  
 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。  
 電子記録債権 46,837千円
3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は421千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上高の内訳は次の通りです。

完成工事高	53,730,017千円
その他事業売上高	596,993千円
計	54,327,010千円

2. 完成工事高のうち、一定の期間にわたり認識される完成工事高は、39,434,787千円であります。
3. 研究開発費の総額は、183,466千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数 普通株式 24,127,652株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,116,196	45	2025年3月20日	2025年6月18日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案  
しております。

① 配当金の総額	1,343,177千円
② 1株当たり配当額	60円
③ 基準日	2026年3月20日
④ 効力発生日	2026年6月17日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、  
その他有価証券評価差額金、退職給付に係る資産であります。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、必要に応じて銀行等金融  
機関からの借入により資金調達しております。投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒  
されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及  
び残高管理を行うとともに、毎月の定例会議において工事別の債権回収状況についてその状況を役職員全  
員が把握しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び、安全運用に係る短期のもの  
で、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された時価が取締  
役会に報告されております。営業債務である工事未払金及び買掛金並びに未払費用は、1年以内の支払期  
日であります。借入金は、営業取引に係る運転資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入  
金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなど  
の方法により管理しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額  
が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用  
することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券・投資有価証券 其他有価証券	14,317,966	14,317,966	—
資産計	14,317,966	14,317,966	—
長期借入金	502,830	455,084	△47,745
負債計	502,830	455,084	△47,745

(※1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権、工事未払金、買掛金、短期借入金並びに未払費用につきましては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「有価証券・投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区    分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	718,097

## 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,351,579	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	16,805,411	—	—	—
電子記録債権	1,607,843	—	—	—
有価証券・投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	277,392	324,000	257,899	182,977
合計	27,221,937	324,000	257,899	182,977

## 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	3,450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	60,747	39,635	40,057	40,484	40,918	280,987
合計	3,510,747	39,635	40,057	40,484	40,918	280,987

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,000,875	—	—	13,000,875
債券	—	1,073,459	—	1,073,459
その他	—	243,630	—	243,630
資産計	13,000,875	1,317,090	—	14,317,966

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	455,084	—	455,084
負債計	—	455,084	—	455,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券その他は市場での取引頻度が低く、活発な市場における取引相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

項目	建設工事業					商業施設 運営業	合計
	建築・ 土木	空調・ 衛生	電気・ 通信	水処理 プラント	冷凍・ 冷蔵		
一定期間にわたり移転される財又はサービス							
建設	2,658,762	33,480,702	7,868,369	5,480,059	2,842,222	—	52,330,116
設備等の メンテナンス	—	1,323,990	—	—	—	—	1,323,990
不動産管理	—	—	—	—	—	348,430	348,430
一時点で提供される財							
物品等の販売	31,559	—	—	44,350	—	237,224	313,135
顧客との契約 から生じる収益	2,690,322	34,804,693	7,868,369	5,524,409	2,842,222	585,655	54,315,672
リース収益	—	11,338	—	—	—	—	11,338
外部顧客への売上高	2,690,322	34,816,031	7,868,369	5,524,409	2,842,222	585,655	54,327,010

なお、一定期間にわたり移転される財又はサービスには、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正) に従い顧客との契約について認識される売上高が含まれております。

リース収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日) に基づくものであります。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕 4.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりです。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	8,082,153
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	8,588,544
契約資産 (期首残高)	10,816,203
契約資産 (期末残高)	9,824,710
契約負債 (期首残高)	2,156,391
契約負債 (期末残高)	2,121,891

## 注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、請負工事契約において顧客による検収、顧客への引渡しを完了した時点で契約資産から債権へ変更しております。顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表に

において、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権に含めております。

2. 契約資産

契約資産は、請負工事契約における履行義務の充足に基づいて認識される権利です。工事の進捗度に応じて契約資産を認識し、顧客による検収、顧客への引渡しを完了した時点で顧客との契約から生じた債権に含めております。契約資産は、連結貸借対照表において、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産に含めております。

3. 契約負債

契約負債は、請負工事契約における履行義務の充足に先立って受領した対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

4. 当期認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は1,168,573千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	17,536,334
1年超	21,636,651
合計	39,172,985

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,908円83銭
1株当たり当期純利益	197円52銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金 …… 個別法による原価法によっております。

材料貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 …… 定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上する方法によっております。

(3) 完成工事補償引当金 …… 完成工事引渡し後に発生する無償の補修費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。また、特定の案件については個別に将来の補修見込額を検討して計上しております。

(4) 工事損失引当金 …… 受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金 …… 株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、株主優待制度に基づき、将来見込まれる額のうち報告期間の負担額を計上しております。

- (6) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 …… 2025年6月17日開催の第80回定株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各対象者の退任時に贈呈することを決議しております。

#### 4. 収益および費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点でまたは充足するにつれて収益を認識する

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

建設工事業について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設製品を顧客に引き渡す履行義務を負っております。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。当該工事請負契約等における履行義務の性質を踏まえ、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は原価回収基準により収益を認識しております。

契約における工事着工日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他、建設工事業で行っている一部の業務委託に関する取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する場合に、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引価格および履行義務の対価の支払条件は、請負工事契約等により決定されており、通常、完成した成果物の引き渡しと同時期に請負代金の支払を受けております。また、変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 …… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 6. 会計方針の変更に関する事項

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 7. 表示方法の変更に関する事項

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」(前事業年度43,647千円)及び「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券償還損」(前事業年度624千円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。

## 8. 会計上の見積りに関する事項

完成工事高及び工事損失引当金

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識される完成工事高	35,081,404千円
うち、未完成の工事請負契約について認識した完成工事高	8,384,483千円
工事損失引当金	54,226千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表」会計上の見積りに関する事項に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 関係会社に対する投融資の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,317,073千円
関係会社短期貸付金	188,300千円
関係会社長期貸付金	1,411,741千円
貸倒引当金	△766,386千円
貸倒引当金繰入額	256,731千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式はすべて市場価格のない株式であり、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来の事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。また、関係会社に対する貸付金については、対象会社の財政状態や経営成績の状況、将来の事業計画に基づき、回収可能性を検討した上で、回収が見込めない場合に貸倒引当金を計上しております。

関係会社株式のうち600,000千円及び関係会社に対する貸付金のうち980,000千円は、当社の連結子会社である株式会社スズデンに対するものであります。株式会社スズデンの業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから今後の事業計画を見直した結果、同社に対する貸付金について256,731千円の貸倒引当金繰入額を計上しました。この結果、当事業年度末の同社に対する貸倒引当金の残高は711,731千円となっております。

事業計画には、将来における新規受注高や原価率といった重要な仮定が含まれておりますが、これらは経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、実際の実績が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,419,017千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示しているものを除く）  
短期金銭債権 187,536千円  
短期金銭債務 634,134千円
3. 事業年度末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって処理しております。  
なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の電子記録債権が事業年度末日残高に含まれております。  
電子記録債権 43,505千円
4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は421千円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 完成工事高のうち、一定の期間にわたり認識される完成工事高は、35,081,404千円であります。
2. 関係会社との取引高  
売 上 高 40,705千円  
仕入高、販売費および一般管理費 2,884,492千円  
営業取引以外の取引高 24,435千円
3. 研究開発費の総額は、183,466千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数 普通株式 1,741,363株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は、賞与引当金、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金、前払年金費用であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等 又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 スズデン	山形県 山形市	20,000	電気 工事業	(所有) 100%	資金の援助及び役員 の兼任	資金の 貸付 (注) 1	220,000	関係会社 長期貸付 金  (注) 2	980,000
							資金の 返済	150,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、無利息としております。

2. 関係会社長期貸付金に対し、711,731千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度においては、256,731千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及びその近親者等

種類	会社等 又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	河本工 業株式 会社  (注) 1	群馬県 館林市	30,000	総合 建設業	(所有) 5.52%  (被所有) 2.23%	営業上 の取引  (注) 2	工事の受 注	1,561,621	完成工事 未収入金  —	428,145  —
							工場建設 工事の発 注  (注) 3	1,468,800		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社社外取締役河本榮一氏及び近親者が議決権の過半数を所有しております。

2. 営業上の取引については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件としております。

3. 工場建設工事の発注については、河本工業株式会社を含む共同事業体（JV）との間で行われたものであります。取引金額は、JV全体への支払額のうち、当該会社の出資比率に相当する金額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,627円06銭
1株当たり当期純利益	164円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。